



カスハラ対策セミナー & 個別相談会

顧客等からの過剰な要求・迷惑行為への備えは、事業所にとって重要な課題です。
セミナーで基本を確認し、個別相談会で具体的なお悩みをご相談いただけます。

開催日時

令和8年 11月17日 (火)
14:00～16:30

セミナー 14:00～15:00

個別相談 15:00～16:30

※各相談時間は30分を目安

内容

「カスハラ」対策セミナー
カスハラ※の基本理解から、必要な
対応までをわかりやすく

個別相談会

個別の労務相談に対応 原則予約制

※カスハラとは顧客や取引先が従業員に対して行う、社会通念上許容される範囲を超えた著しい迷惑行為や
不当な要求を指す「カスタマーハラスメント」の略です。

会場

浜北商工会 3階 会議室
浜松市浜名区貴布祢289-10 TEL：053-586-2171

対象

浜松地域周辺の事業所、個人事業主等の皆様

定員

40名程度
(個別相談会は原則予約制)

参加費

無料

※駐車場は、浜北商工会またはコワーキングスペースサイトリエ（浜松市浜名区貴布祢265-8）の
駐車場をご利用ください。

申込方法

Googleフォームからお申し込みください

申込期限：2026年11月13日 (金)

フォームURL：<https://forms.gle/9m3ETbbkudefd772A>

※二次元コードからもフォームにアクセスいただけます



主催：静岡県社会保険労務士会

後援：浜松市・浜松商工会議所・浜北商工会

お問い合わせ先

静岡県社会保険労務士会

〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2 TEL：054-249-1100

